



2月1日 東地申第39号

## 「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【池袋運輸区】

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために以下の申し入れを行いました。

### ～申し入れ事項～

#### 【共通】

1. 山手線における列車本数の削減の理由を明らかにすること。また、お客様の利用実態を鑑み、利便性の向上を図ること。

#### 【運転士】

1. 単発日勤行路の6周乗務は拘束時間の拡大や集中力の低下を招くため5周とすること。また、居流しの早日勤行路においても5周とすること。
2. 平日・休日の各行路周回数を均等にすること。
3. 平日・休日の375行路における夕方の食事を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。

#### 【車掌】

1. 平日209行路休止を解消すること。
2. 日勤の最大周回数を5周までとすること。
3. 平日281行路、休日281行路の出勤時間を遅くすること。また平日284行路の退勤時間を早くすること。
4. 平日206行路、平日213行路の出勤時間を遅くすること。
5. 平日1912G大崎入区を大崎運輸区泊の行路に担当させること。
6. 休日256行路明け場面の便乗500Gを508G担当とすること。
7. 平日258行路、平日267行路の夕食を目的とした乗務の中断時間を拡大すること。
8. 平日268行路の夕食を目的とした乗務の中断時間の設定を遅くすること。